名称	住所	保安検査を行う事業所の名称及び所在地	指定の区分	指定する地域	指定年月日
ガス保安検査株式会社	大阪市中央区本町三丁目六番四号	保安検査部（本部） 大阪府大阪市中央区本町三丁目六番四号 プロジェクト営業部堺事務所 大阪府堺市区市之町東四丁一番五号 東部事業所 東京都立川市柴崎町六丁目十九番三十号 名古屋営業所 愛知県一宮市森本一丁目二十三番十七号 中部事業所 滋賀県栗東市小柿二丁目六番二十七号 西部事業所 大阪府堺市区市之町東四丁一番五号 広島営業所 広島県広島市安芸区中野一丁目七番二号 九州事業所 福岡県糟屋郡志免町別府東三丁目一番七号	液化石油ガス保安規則第七十八条第四項において準用する同令第七十七条第二項から第四項までの規定により特定設備検査を行う者としての指定 一般高圧ガス保安規則第八十条第四項において準用する同令第七十九条第二項から第四項までの規定により特定設備検査を行う者としての指定	全都道府県	平成二十三年十二月二十二日
株式会社産業ガステクノサービス	茨城県日立市国分町三丁目一番十七号	株式会社産業ガステクノサービス 茨城県日立市国分町三丁目一番十七号	コンビナート等保安規則第三十五条第四項において準用する同令第三十四条第二項から第四項までの規定により特定設備検査を行う者としての指定 冷凍保安規則第四十一条第四項において準用する同令第十条第二項から第四項までの規定により特定設備検査を行う者としての指定	青森県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、岡山県、三重県、広島県、大阪府、山口県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、大分県 宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	平成二十三年十二月二十二日

○経済産業省
環境省告示第一号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十三年十一月七日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十四年二月十日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
NV－1004	IHI建機　IC50L	4JJ1XDIA	IHI建機株式会社	神奈川県横浜市金沢区昭和町3174番地

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第二号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十三年十一月十日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十四年二月十日

経済産業大臣　枝野　幸男
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
NV－1005	ヤンマー　C40	EDM－3TN V84T	ヤンマー株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町1番32号